

(案)

第3期 富山市 まち・ひと・しごと 総合戦略

Third Term

TOYAMA CITY

Comprehensive Strategy

目 次

はじめに	1
Ⅰ 第3期富山市まち・ひと・しごと総合戦略 策定の趣旨・位置づけ	1
Ⅱ 計画期間	2
Ⅲ 検討・推進体制	2
総論	3
Ⅳ 基本理念	3
Ⅴ 第2期総合戦略の取組状況	4
Ⅵ 本市の現状・課題の整理	5
Ⅶ 地域ビジョン（目指すべきまちのすがた）と実現に向けた重点的取組事項	13
Ⅷ 目標体系	15
Ⅸ 全ての施策における分野横断的な視点	15
Ⅹ 施策の体系	17
各論	19
Ⅺ 施策の展開	19
基本目標1 産業活力の向上により、安定した雇用を創出する ～地方の中核を担う都市として躍動するまち～	19
基本目標2 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる ～選ばれるまち～	26
基本目標3 生活環境の一層の充実を図る ～すべての世代が安心して暮らせるまち～	32
基本目標4 持続可能な都市経営・まちづくりを推進する ～公共交通を軸としたコンパクトなまち～	40

はじめに

I 第3期富山市まち・ひと・しごと総合戦略 策定の趣旨・位置づけ

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき策定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、令和6年度末に第2期総合戦略の計画期間が満了となることに伴い、新たな総合戦略を策定するものです。

本市の人口減少・少子高齢化は、国や県の動向と同様に進行しており、若者の流出や生産年齢人口の減少に伴う人材不足、地域経済の縮小といった課題が顕在化しており、また、コロナ禍を経て、東京圏への一極集中の流れが再び強まりつつあります。

こうした中、国はデジタルの力を活用した地方創生の加速化・深化を目指し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定（令和4年12月23日閣議決定）しました。また、令和6年10月には「地方こそ成長の主演」との発想に基づき、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、地方創生2.0として、人口減少対策につなげることをしています。本市においても、国や県の総合戦略を踏まえ、「富山市人口ビジョン（第3版）」で掲げた人口の将来展望や目標の達成に向け、「第3期富山市まち・ひと・しごと総合戦略」（以下、「第3期総合戦略」）を策定するものです。

「富山市人口ビジョン（第3版）」令和52（2070）年を視野とする中長期展望

I. 人口の分析

- ・本市の総人口は今後も減少傾向が続く。
- ・自然動態は、婚姻数、出生数の減少を背景に、今後、加速度的に自然減が進む。
- ・社会動態は、近年は増加傾向にあるものの、若年女性の社会減が続いている。
- ・以上から、出生率が改善しない場合は、長期的な減少傾向から脱却することが困難であり、ここ数年の取組が本市の今後の人口推移の分岐点となる。

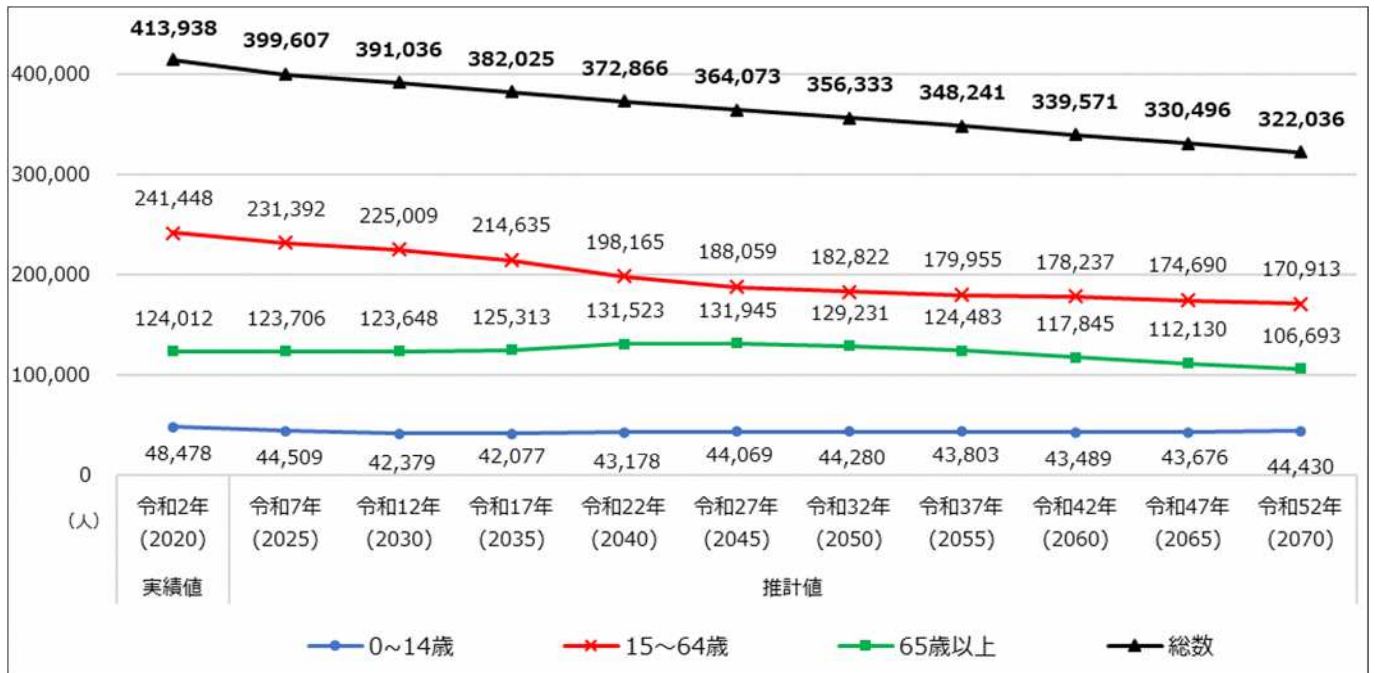
II. 人口の将来展望

- ・本市が今後も地域の中核都市として現在の都市規模を維持していくためには、中期的な視点では人口減少の緩和、長期的な視点では人口の定常化が不可欠である。
- ・当面は市民希望出生率の1.74を目指し、長期的には市民希望出生率を高めながら、人口置換水準の2.07の実現を目指す。

令和52（2070）年の目標人口を32万人とし、
令和82（2100）年以降も人口30万人の維持を目指す。

第3期富山市まち・ひと・しごと総合戦略

富山市の目標人口〔富山市人口ビジョン（第3版）〕



(注)

出生率：令和22（2040）年までに市民希望出生率の1.74、令和42（2060）年までに人口置換水準の2.07に上昇し、その後変化しないものと仮定する。

純移動率：令和7（2025）年→令和12（2030）年以降の女性の10～14歳→15～19歳、15～19歳→20～24歳の純移動率を0（均衡する）と仮定する。

Ⅱ 計画期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間。

Ⅲ 検討・推進体制

第3期総合戦略の策定にあたっては、市民の皆さんをはじめ、産・官・学・金・労・言及びデジタルの幅広い分野の有識者で構成する「富山市まち・ひと・しごと総合戦略会議」を設置し、広く意見を伺うとともに、計画期間中は、定期的な効果検証と戦略の改訂を行うPDCAサイクルにより、その実効性を確保し、戦略の効果を最大化します。

総論

IV 基本理念

コンパクトシティ政策の深化による、人口減少社会に適応する

都市のリノベーションと、個人・企業の成長・潤いの実感

本市では、人口減少が今日のように大きな課題となる前から強い危機感を抱き、将来世代に責任が持てる持続可能な都市経営の構築を目指し、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を政策の基本に据え、教育、子育て、雇用、環境、文化などの包括的な取組により、都市の総合力を高め、市内外の誰からも選ばれるまちづくりを推進してきました。

第3期総合戦略においては、第1期・第2期総合戦略に引き続き、中期的な視点では人口減少を「緩和」させ、長期的な視点では人口を「定常化」させることを目指します。

また、現在よりも小さい人口規模であっても、持続可能で成長力のある社会を構築するため、これまで進めてきた「コンパクトシティ政策」に、デジタルの力を活用した「スマートシティ政策」を融合するなど、これまでの取組をさらに深化させることで、都市の仕組みを人口減少社会に「適応」させることを目指します。

さらには、本市の多様な資源を生かし、労働生産性の向上による経済活動の維持・発展や市民所得、付加価値の向上といった「都市の生産性」を高めるとともに、誰一人取り残されることなく、日常の暮らしの中で、成長や潤いを実感できる都市を目指すことを基本理念とするものです。

V 第2期総合戦略の取組状況

第2期総合戦略（令和2～6年度）では、少子・高齢化の進行に加え、東京圏への一極集中に歯止めがかからないなど、地方をとりまく社会経済状況が一層厳しさを増していることから、人口減少や経済の縮小などの困難を克服し、将来にわたって成長力を持続続けるため、企業誘致の推進や新産業の創出、若年世代の市内定着、子ども・子育て支援の充実等、様々な施策に取り組んできました。

しかし、人口の社会増や合計特殊出生率、若年世代の県内就職に関する「数値目標」が未達成であるなど、人口減少が加速度的に進行し、特に若年女性の社会減が著しい状況にあることから、将来にわたる持続可能な都市経営に対する危機感を強めています。

（参考）目標達成に至っていない「数値目標」

・人口の社会増 [富山県人口移動調査]

基準値（平成26～30年度）	4,014人
目標値（令和2～6年度）	2,500人
実績値（令和2～5年度）	493人
内、若年女性（15～34歳）	▲467人

・合計特殊出生率 [富山市企画調整課]

基準値（平成30年）	1.55
目標値（令和6年）	1.57
実績値（令和5年）	1.38

・県内大学卒業生の県内就職率 [富山県の高等教育機関]

基準値（平成30年度）	43.5%
目標値（令和4年度）	50%
実績値（令和5年度）	44.7%

・県内高校出身の県外大学生のUターン就職率 [富山県労働政策課]

基準値（平成30年度）	58.4%
目標値（令和4年度）	60%
実績値（令和5年度）	57.9%

また、令和 4（2022）年度における、富山市市町村合併検証委員会による報告書においても、「本市の合計特殊出生率は全国水準を上回るが、人口減少に歯止めをかけるにはまだ低い水準にとどまっており、しかも、コロナ禍において、近年さらに低下している。社会増加には上昇傾向もみられるが、人口の自然減少を補う水準には至っていない」とされ、改めて、(1)少子・超高齢社会に対応できる持続可能な地域づくり、(2)急速な人口減少を鈍化させ一定程度の人口規模を維持する取組、(3)核家族化、地域とのつながりの希薄化の中における地域コミュニティの維持、(4)公共施設の老朽化への対応や類似施設等の見直し、の 4 つを課題として指摘されたところです。

VI 本市の現状・課題の整理

（１）人口の加速度的減少、若年女性の転出超過、年齢・世帯構造の偏り、物価高による実質賃金の低下【ひと】

婚姻数・出生数の減少により、人口減少が加速度的に進む状況となっており、社会動態には上昇傾向がみられるものの、若年女性の転出超過が続いており、人口減少に拍車をかける要因となっています。また、少子・高齢化、核家族化の進行により高齢者単独世帯が増加しており、これまで家族で支え合っていた「自助」による暮らしが難しくなっています。

さらには、暮らしを支える所得については、近年の物価上昇を補うほどの賃上げに至っておらず大都市との格差が拡大しており、若年世代の更なる流出が懸念されています。

【現状を表す主な指標】

①婚姻数と出生数 [厚生労働省 人口動態統計]

	平成 17 年	令和 5 年	低下率 (R5 / H17)
婚姻数	2,282 件	1,508 件	66.1%
出生数	3,605 人	2,460 人	68.2%

②若年女性の転出超過 [日本人のみ、富山県人口移動調査]

人口の社会増減、平成 27 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日の 8 年間の平均

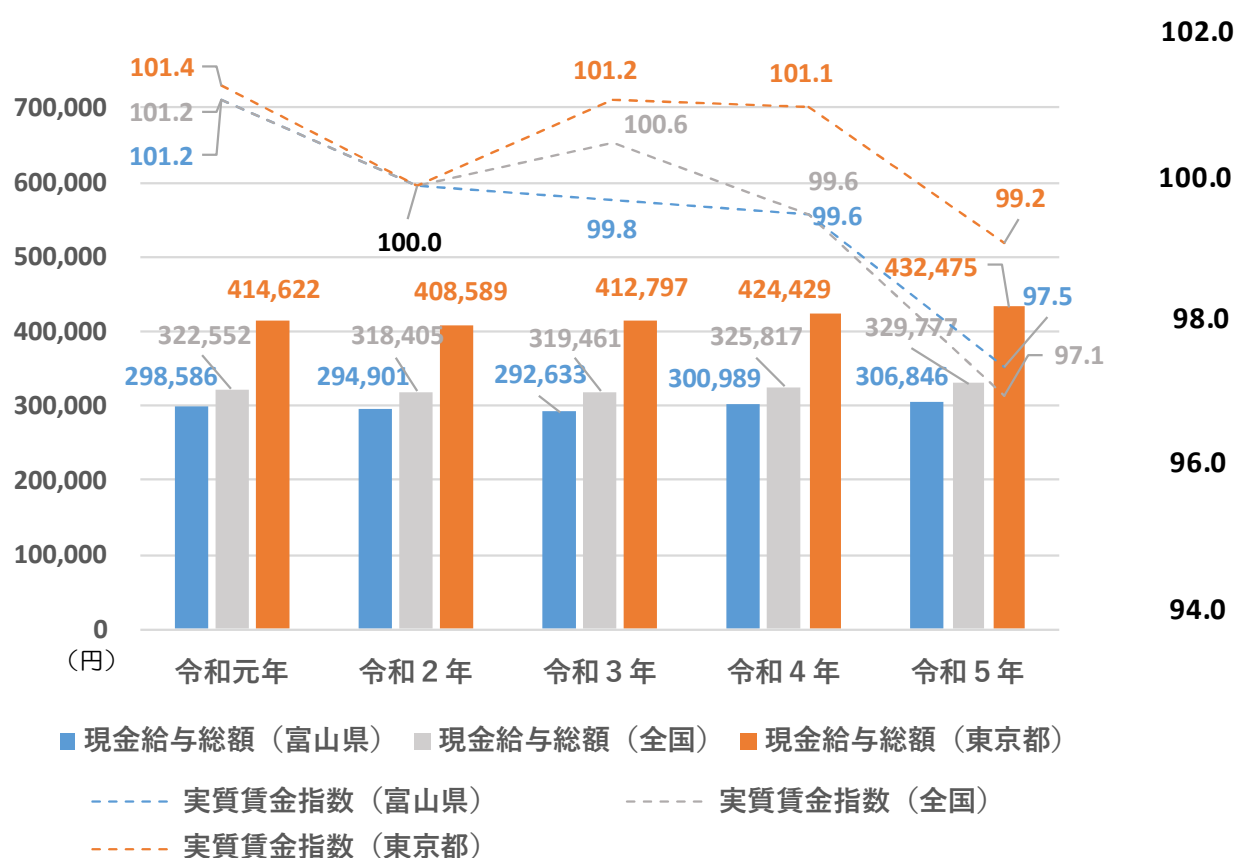
	社会増減/年	内、15～34 歳
男性	184 人	68 人
女性	▲52 人	▲136 人
合計	132 人	▲68 人

③一人暮らし高齢者の増 [国勢調査、富山市将来人口推計報告書]

	平成 17 年	令和 2 年	令和 12 年	令和 22 年	令和 32 年
一般世帯数	150,906	171,528	183,592	179,653	170,426
内、世帯主が 65 歳以上の世帯数	43,534 (28.8%)	67,503 (39.4%)	75,751 (41.3%)	82,203 (45.8%)	81,929 (48.1%)
内、65 歳以上 単独世帯	10,351 (6.9%)	19,338 (11.3%)	27,921 (15.2%)	32,989 (18.4%)	33,827 (19.8%)

※ 割合は、一般世帯数に対する割合

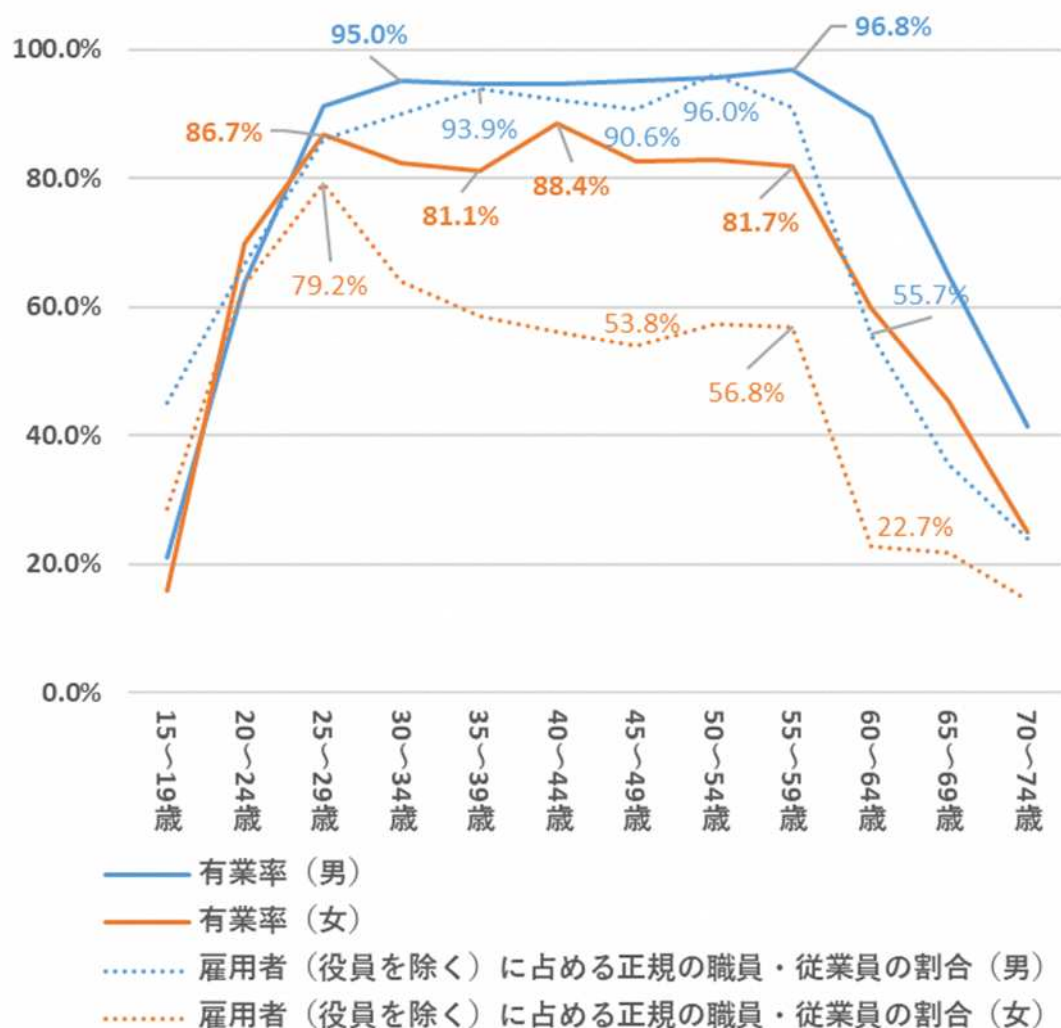
④実質賃金の低下（大都市との格差） [厚生労働省 毎月勤労統計調査（事業所規模 5 人以上）]



富山県の常用労働者一人平均月間現金給与総額（きまって支給する給与と特別に支払われた給与の合計）は増加傾向にあるものの、東京都、全国平均と比較して低い状況です。

また、実質賃金指数（物価変動の影響を考慮した賃金の指数）は、令和 2 年を基準とすると、富山県、東京都、全国平均ともに低下傾向にあり、全国的に見ても物価上昇をカバーするほどの賃上げにまでは至っておらず、東京都に比べ、富山県はより大きく低下しており、大都市圏との格差が拡大しています。

⑤有業率と正規雇用率 [総務省 令和4年就業構造基本調査]



本市における男性の有業率、雇用者に占める正規の職員・従業員の割合（正規雇用率）はともに90%以上と高い状況です。

一方、女性の有業率も80%以上と高い状況にありますが、正規雇用率は、男性と比較し低く、25～29歳をピークに、年代が上がるとともに低下するL字カーブを描いています。

（２）つながりの希薄化による地域コミュニティの衰退、労働集約的な分野等の人手不足による「稼ぐ力」の低下【しごと】

核家族化、地域活動への参加意欲の低下、町内会等の担い手不足などにより、「共助」による地域コミュニティの維持が難しくなっています。

また、企業活動においては、生産年齢人口の一層の減少が見込まれる中、人材不足により地域経済の縮小が懸念され、本市の特徴である製造業の現場において、DX などによる生産性の向上が必要不可欠となっています。

【現状を表す主な指標】

①地域コミュニティの取組への参加について [富山市民意識調査（令和５年度）]

	39 歳以下	40～59 歳	60 歳以上	計
参加している	21.4%	34.5%	47.4%	38.1%
参加していない	77.7%	64.0%	48.7%	59.2%

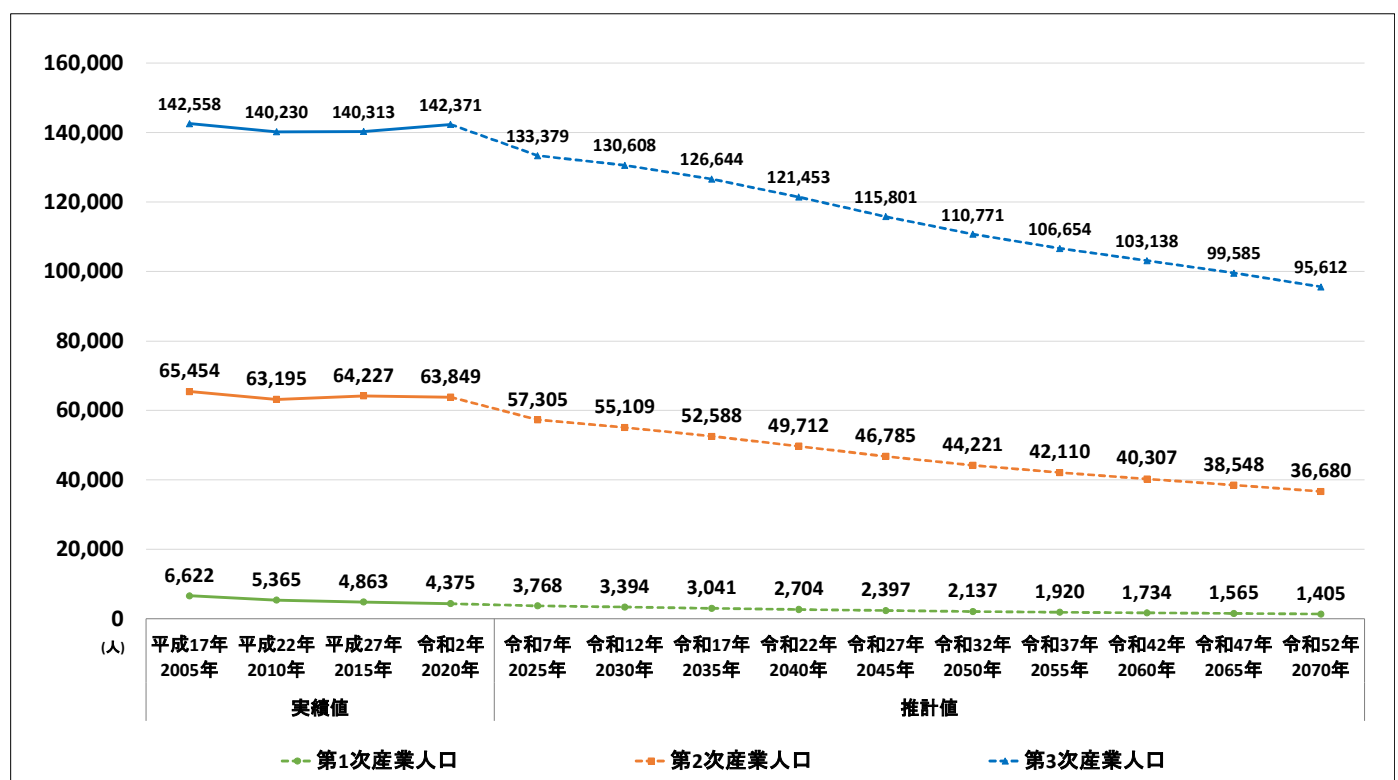
※参加しない理由（上位５位）

１位：参加しなくても困らない、２位：ほとんど家にいない、参加できない、

３位：役員になりたくない、４位：近所付き合いが面倒、

５位：参加するメリットがわからない

②産業別就業人口推計 [富山市将来人口推計報告書（令和６年度）]



③労働生産性 [環境省 地域経済循環分析用データ]

	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)
労働生産性 (単位：千円／人)	7,992 (全国：8,480) 417 位 ／1,741 市町村	8,703 (全国：9,132) 414 位 ／1,741 市町村	8,966 (全国：9,352) 416 位 ／1,741 市町村

※ 労働生産性＝付加価値額／地域内従業者数

平成 22（2010）年から令和 2（2020）年の 10 年間における本市の労働生産性は 799 万円/人→897 万円/人と上昇していますが、全国平均（935 万円/人）よりも低くなっています。

④都道府県別 現在の GDP 水準維持に必要な労働生産性上昇率試算結果

(令和 4（2022）～9（2027）年度・年平均値)

[日本政策投資銀行]

	労働投入量 減少試算	GDP 減少試算	必要な労働生産性 上昇率
富山県	▲1.7%	▲1.1%	1.7%
全国	▲1.2%	▲0.8%	1.3%
東京都	▲0.5%	▲0.3%	0.5%

現在の GDP 水準を維持するためには、富山県では全国平均より高い労働生産性の上昇が必要であると試算されています。

（３）自然災害の激甚化や急速な人口減少に適応する都市の再構築の必要性和、地域間格差に対する不公平感【まち】

気候変動に伴う自然災害の激甚化により、市民の命を守るための不断の取組の必要性が高まっています。

また、高度成長期以降に整備したインフラが急速に老朽化する中、都市の持続可能性を高めるため、公共施設・社会インフラの適正な維持管理が課題となっています。

さらには、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」による政策の効果を、中山間地域をはじめとする郊外部にも波及させ、地域特性に応じた市域全体の均衡ある発展を目指す上で、地域間格差に対する不公平感があります。

【現状を表す主な指標】

①公共施設等の状況〔中核市市長会 都市要覧（各年３月３１日現在）〕



②「交通体系の整備」に関する施策の満足度

[富山市民意識調査（令和５年度）]

	満足・ほぼ満足	不満・やや不満
まちなか	24.3%	24.4%
公共交通の沿線	16.0%	46.2%
上記以外の市街地	7.6%	55.0%
郊外や中山間地域	7.5%	63.8%

③「地域の生活拠点の整備」に関する施策の満足度

[富山市民意識調査（令和５年度）]

	満足・ほぼ満足	不満・やや不満
まちなか	15.4%	15.4%
公共交通の沿線	10.3%	26.4%
上記以外の市街地	5.1%	25.7%
郊外や中山間地域	4.5%	40.3%

調整ページ

Ⅶ 地域ビジョン（目指すべきまちのすがた）と実現に向けた重点的取組事項

第３期総合戦略においては、本市の政策の柱である「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の基本的方向を堅持しつつ、デジタル技術の活用を含め、第１期・第２期の取組の深化を図るとともに、限られた財源の中で「選択と集中」による効果的な施策展開に努めることで、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指します。

そのため、目指すべきまちのすがたとして３つの「地域ビジョン」と、その実現に向けた「重点的取組事項」を位置づけ、戦略的に取り組みます。

地域ビジョン１：定常化／緩和／量【ひと】

ライフステージを通じた個人の希望の実現が、人口減少の緩和・定常化にツナガル。

【重点的取組事項】

- （１）若年世代の「実質所得の向上」、女性が魅力と感じられる「雇用機会の創出・質の改善・発信」
- （２）結婚・妊娠・出産・子育て期の一貫した「伴走支援」、
社会全体で子育て・介護を支え、現在市民が将来市民に地域社会を継承していく「市民意識の共有」
- （３）個別アプローチにより、「関係人口」から、「二地域居住」や「移住」を促進

地域ビジョン２：強靱化／適応／質【しごと】

「人・企業・地域」への投資が、「都市の成長（生産性）」にツナガル。

【重点的取組事項】

- （１）地域と一体となった「良質な子育て・教育環境の構築」、
「共助」と多様な担い手による「地域コミュニティの再生」
- （２）行政・地域課題の解決を中堅・中小企業の「成長のエンジン」とすることによる、
「都市の持続可能性の向上」
- （３）中堅から中小企業への DX、GX の面的展開や、多様な人材の多様な働き方による、
「労働生産性・炭素生産性の向上」と「人材不足の解消」

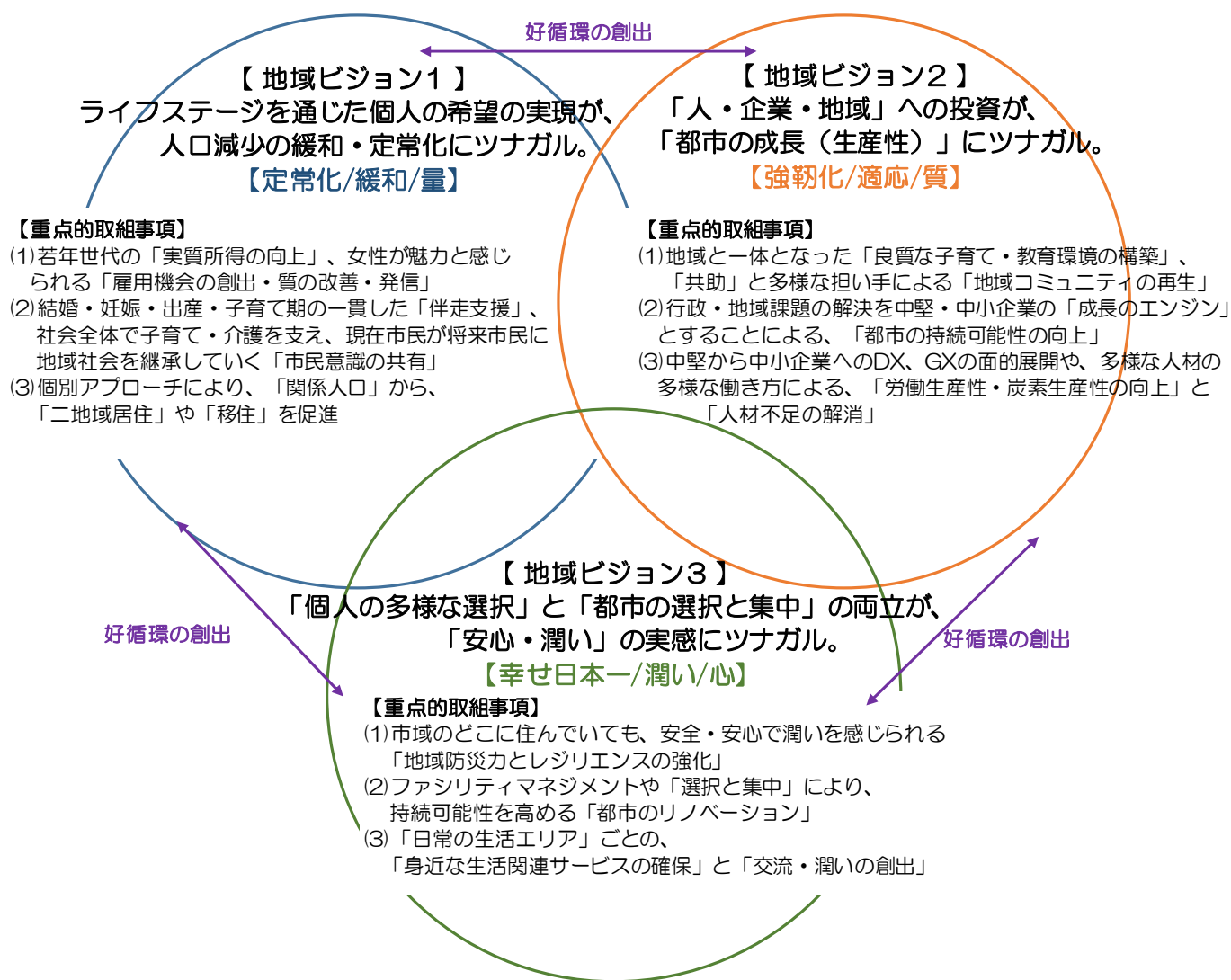
地域ビジョン３：幸せ日本一／潤い／心【まち】

「個人の多様な選択」と「都市の選択と集中」の両立が、「安心・潤い」の実感にツナガル。

【重点的取組事項】

- （１）市域のどこに住んでいても、安全・安心で潤いを感じられる「地域防災力とレジリエンスの強化」
- （２）ファシリティマネジメントや「選択と集中」により、持続可能性を高める「都市のリノベーション」
- （３）「日常の生活エリア」ごとの、「身近な生活関連サービスの確保」と「交流・潤いの創出」

【地域ビジョンイメージ】



【地域ビジョンで描く将来像（市民と企業の日常の営み）】

暮らしに必要な機能が集積し、効率的にサービスや時間の消費が可能で、利便性の高い「まちなか」や、デジタルの力による補完を含め、移動と生活関連サービスが確保され、空間的な豊かさのある「田園エリア」など、重層的な拠点で、域内外の多様な交流が生まれるコミュニティをベースに、市民は、自らの希望や選択に基づき、職・住・暮らしの舞台を使い分け、潤いと人との繋がりを実感しながら日常生活を送る。

企業は、DX・GX や多様な人材の多様な働き方により、「稼ぐ力」を高め、域内の生産・分配・消費の好循環を生む。

VIII 目標体系

「富山市人口ビジョン（第3版）」で掲げる目標人口の達成や、「地域ビジョン（目指すべきまちのすがた）」の実現に向け、国や県の総合戦略の趣旨を勘案し、第1期・第2期総合戦略に掲げる以下の4つの基本目標を引き継ぐとともに、各基本目標を実現するための具体的な「施策」と「事業」を位置付けます。

なお、「地域ビジョン」の実現に向けた「重点的取組事項」とした内容は、集中的に取り組むため、「重点」と表記します。

基本目標1 産業活力の向上により、安定した雇用を創出する

～地方の中核を担う都市として躍動するまち～

基本目標2 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる

～選ばれるまち～

基本目標3 生活環境の一層の充実を図る

～すべての世代が安心して暮らせるまち～

基本目標4 持続可能な都市経営・まちづくりを推進する

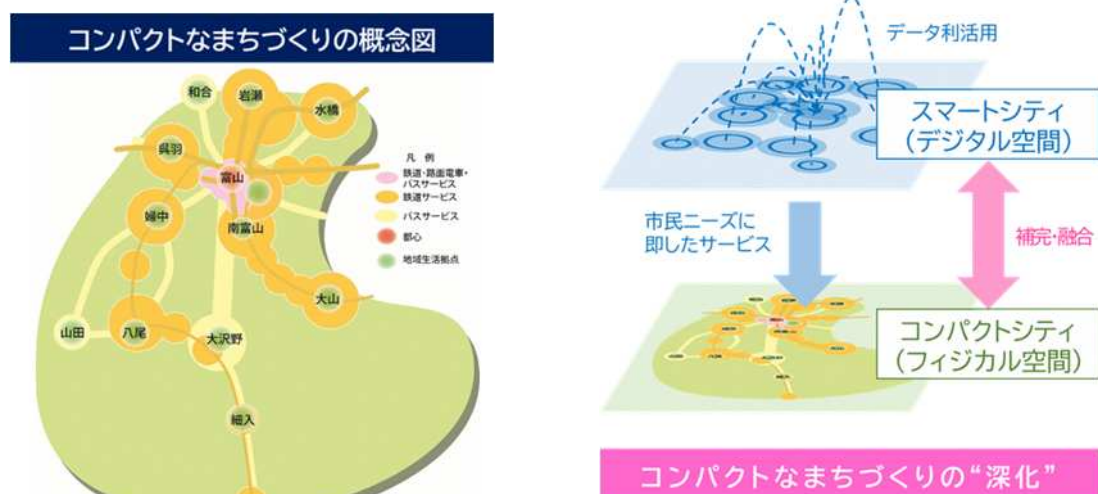
～公共交通を軸としたコンパクトなまち～

IX 全ての施策における分野横断的な視点

1 富山市版スマートシティの実現（コンパクト&スマートシティ）

本市では、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を政策の基本に据え、都市の総合力を高める様々な施策に取り組んできました。

このコンパクトシティ政策を補完し、深化させるため、デジタル技術の活用によるスマートシティ政策を融合することで、コンパクトなまちづくりの効果を市域全体に行き渡らせ、どこに住んでいても市民一人ひとりが生活の質や利便性の向上を実感することができる「富山市版スマートシティ」の実現を目指します。



2 こどもまんなか社会の実現（子育て日本一とやま）

本市は、令和 5（2023）年 6 月に、「こどもたちのために何がもっともよいことを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会を実現する」という「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、「子育て日本一とやま」を目指していくことを宣言しました。

国が「こども未来戦略」に基づき推進する「次元の異なる少子化対策」に呼応し、基礎自治体ならではの視点から、結婚や子どもを持ちたい希望をかなえるための政策や、地域ニーズに対応したきめ細やかで切れ目ない子育て支援など、少子化対策に資する施策をスピード感をもって推進します。



3 誰一人取り残さない、持続可能な都市の実現（SDGs 未来都市 TOYAMA）

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「世界中の誰一人取り残さない」をテーマに、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで 193 の全ての国連加盟国が合意した 2030 年までに達成すべき課題と、その具体目標を定めたものです。

本市は、平成 30（2018）年 6 月に国から「SDGs 未来都市」に選定されるとともに、SDGs 未来都市の中でも先導的な取組で多様なステークホルダーとの連携を通じて地域における自律的好循環が見込めるものとして、「自治体 SDGs モデル事業」にも選定されました。

これまで進めてきたコンパクトなまちづくりを基盤とし、デジタル技術の活用によるスマートシティの推進や新たなイノベーション技術の活用等により、経済・社会・環境の三側面の連関に一層配慮しながら、SDGs の各ゴールの同時解決を目指します。

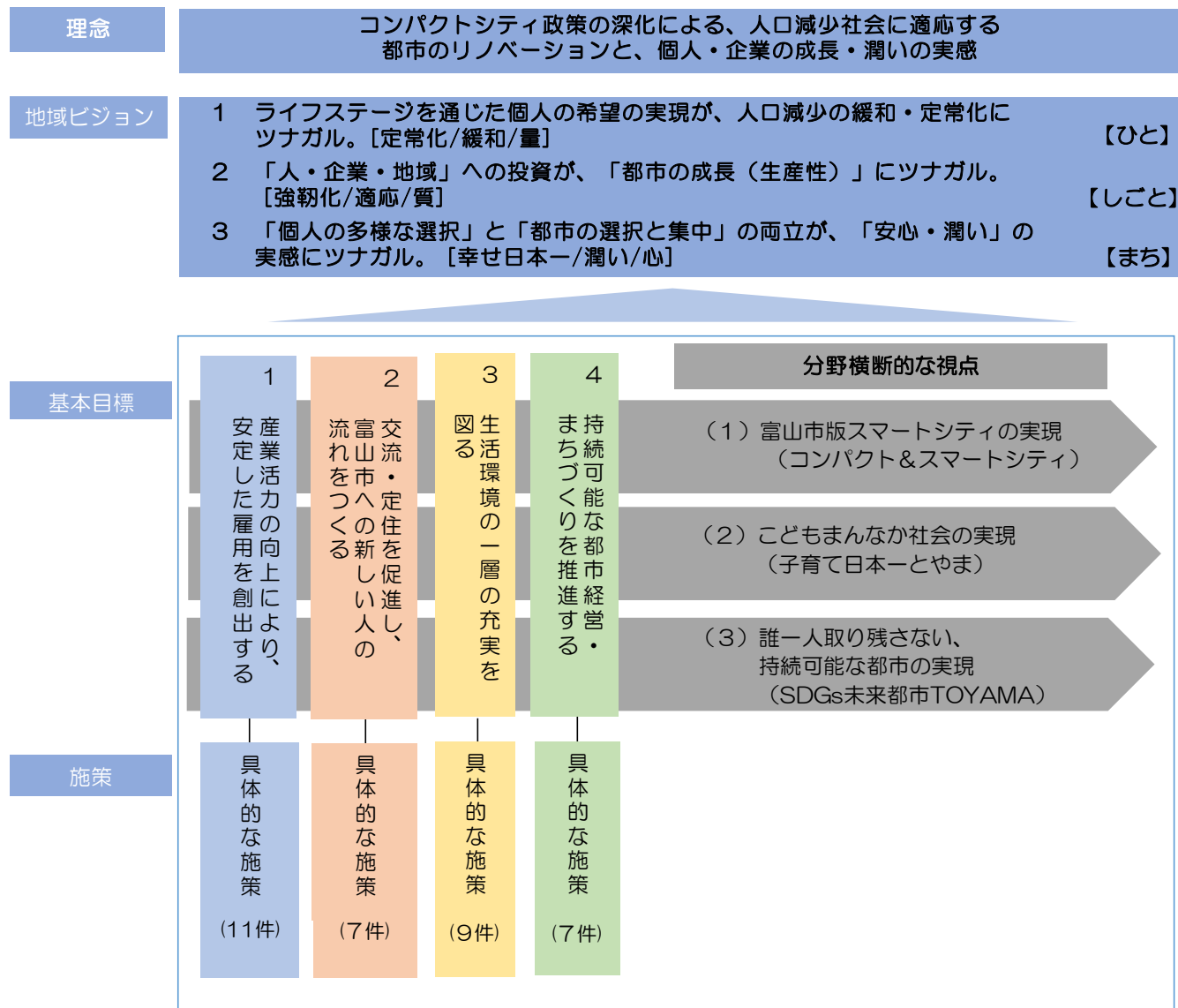
本戦略では、基本目標の達成に向けた各施策と、SDGs の 17 のゴールとの関連を明らかにし、SDGs を原動力とした地方創生を推進します。

都市の理想を、富山から。



X 施策の体系

1 全体の概念図



2 第3期総合戦略施策体系図

基本目標	数値目標	施策
基本目標1 産業活力の向上により、安定した雇用を創出する ～地方の中核を担う都市として躍動するまち～	●経済構造実態調査における年間製造品出荷額等 ●富山市内における雇用保険被保険者数 ●富山市内における正社員の有効求人倍率	(1)中小企業等の振興及び既存産業の高付加価値化 (2)中小企業等のDX・GX促進による生産性向上 【重点】 (3)公民連携による地域経営と新たなビジネス機会の創出 【重点】 (4)農林水産業の成長産業化 (5)サービス産業の高付加価値化と「稼ぐ力」の向上 (6)多様な人材の多様な働き方による労働力の確保 【重点】 (7)若年世代の実質所得の向上 (8)若者や女性にとって魅力的な雇用機会の創出 (企業・オフィス誘致の促進を含む) 【重点】 (9)若者や女性に選ばれる雇用環境の整備 (10)若者や女性に向けた雇用情報の発信強化 (11)高等学校・大学等との連携強化
基本目標2 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる ～選ばれるまち～	●人口の社会増〔転入-転出〕 ●移住者数（移住相談窓口を通じた県外からの移住者数） ●マルチハビテーションの推進 （富山市マルチハビテーション推進事業の補助を受けた件数） ●交流人口（観光客入込数） ●県内大学卒業生の県内就職率 ●県内高校出身の県外大学生のUターン就職率	(1)関係人口へのアプローチによる二地域居住や移住の推進 【重点】 (2)広域型観光の推進と外国人観光客の誘致 (3)地域資源のブラッシュアップによる高付加価値化 (4)シティプロモーションの推進 (5)シビックプライドの醸成 (6)若者や女性に向けた雇用情報の発信強化（再掲） (7)高等学校・大学等との連携強化（再掲）
基本目標3 生活環境の一層の充実を図る ～すべての世代が安心して暮らせるまち～	●合計特殊出生率 ●健康な高齢者の割合（65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合） ●保育ニーズの充足 ●町内会加入率 ●公民館利用者数 ●自主防災組織の組織率	(1)結婚・妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の充実 【重点】 (2)ワーク・ライフ・バランスの実現 (3)地域包括ケアシステムの構築 (4)健康都市の実現 (5)歩きたくなるまちづくりの推進 (6)地域とともに子育て・教育に取り組む環境づくり (7)社会全体で子育て・介護を支える市民意識の醸成 (8)「共助」体制の構築と地域コミュニティの活性化 【重点】 (9)地域防災力と地域レジリエンスの強化 【重点】
基本目標4 持続可能な都市経営・まちづくりを推進する ～公共交通を軸としたコンパクトなまち～	●沿線居住（公共交通が便利な地域に住む）人口の割合 ●中心市街地における人口の社会増〔転入-転出〕 ●公共交通が便利な地域周辺に住んでいる市民の公共交通利用率 ●富山駅周辺地区の歩行者数 ●中心商業地区の歩行者数 ●温室効果ガス排出量の削減割合	(1)公共交通と中心市街地の活性化 (2)中心市街地と公共交通沿線居住推進地区への居住誘導 (3)「日常の生活エリア」における拠点の形成と交流・潤いの創出 【重点】 (4)既存施設のマネジメント強化 (5)連携中枢都市圏の連携強化 (6)歩きたくなるまちづくりの推進（再掲） (7)公民連携による地域経営と新たなビジネス機会の創出 【重点】 （再掲）

各論

XI 施策の展開

基本目標 1

**産業活力の向上により、安定した雇用を創出する
～地方の中核を担う都市として躍動するまち～**

1 数値目標

(1) 経済構造実態調査における年間製造品出荷額等

[経済産業省 経済構造実態調査]

→ **令和 11 (2029) 年 : 16,142 億円**

(令和 5 (2023) 年 : 15,207 億円)

(2) 富山市内における雇用保険被保険者数 [富山労働局 労働市場月報]

→ **令和 11 (2029) 年度 : 173,000 人**

(令和 5 (2023) 年度 : 172,382 人)

(3) 富山市内における正社員の有効求人倍率

[富山労働局 図表でみる労働市場]

→ **令和 11 (2029) 年度 : 1.31 倍**

(令和 5 (2023) 年度 : 1.31 倍)

●その他関連指標

・**現金給与総額** [厚生労働省 毎月勤労統計調査]

(令和 5 (2023) 年 : 306,846 円 (富山県))

・**労働生産性** [環境省 地域経済循環分析用データ]

(令和 2 (2020) 年 : 8,966 千円/人 (富山市))

※ 現在の GRP 水準を維持するためには、1.7%/年の労働生産性の上昇が必要と試算されている。

・**女性の正規雇用率** [総務省 就業構造基本調査]

(令和 4 (2022) 年 : 52.8% (富山市))

2 基本的方向

中小企業等のDX・GX促進による生産性の向上や、公民が連携した行政・地域課題の解決を通じ、新たなビジネス機会を創出するとともに、多様な人材の多様な働き方により、市内企業の人材不足を解消します。

また、現在の若年女性の転出超過は、今後の婚姻数・出生数の減少につながる恐れがあり、特に重点的な取組が求められます。このため、若者や女性にも選ばれるまち（＝楽しいまち）を目指し、若者や女性にとって魅力的な雇用を創出することにより、地方の中核都市として躍動するまちを目指します。

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（１）中小企業等の振興及び既存産業の高付加価値化

人口減少社会にあっても現在の経済規模を維持するため、新技術の社会実装を担うスタートアップをはじめとする創業を支援するとともに、雇用の７割以上を支える中小企業等の経営基盤を支える融資制度や工場等の整備に対する助成制度の充実を図ります。さらには、新たな事業展開や販路開拓、経営改善に向けた取組の支援により、稼ぐ力を強化することで、本市の行政・地域課題の解決や経済成長に繋がります。

【KPI】・ベンチャー企業等新商品市場創出促進助成金交付件数

：10件（令和7～11年度累計）

「基準値：1件／年（令和元～5年度平均）」

・「富山市創業支援等事業計画」に位置付けた創業支援等により創業した事業者数：1,000者（令和7～11年度累計）

「基準値：200者／年（令和元～5年度平均）」

【個別事業】・ベンチャー企業等支援事業 ・商工業振興資金等貸付事業

・創業等支援ポータルサイトの運営

・シェアキッチンを利用した創業支援事業 ・創業支援セミナーの開催

（２）中小企業等のDX・GX促進による生産性向上【重点】

人口減少に伴う人材不足や社会環境の変化を変革のチャンスと捉え、市内の中堅企業等のDX・GXや新技術の社会実装による付加価値の向上などの成功事例を「見える化」し、中小企業等への波及や面的展開を通じ、市内企業の実産性の向上につなげます。

【KPI】・チームとやまし参加事業所数：540 チーム（令和 11 年度末累計）

「基準値：434 チーム（令和 5 年度末累計）」

【個別事業】・企業向けゼロカーボン推進事業

（３）公民連携による地域経営と新たなビジネスの創出 【重点】

産学官の連携組織である富山市スマートシティ推進プラットフォーム（通称：SCRUM-T）や、未来共創施設である Sketch Lab（スケッチラボ）などの各事業を通じ、行政・地域課題の解決をきっかけとした起業や新規ビジネスの創出、アプリケーションの実証支援などにより、個人や中小企業等がチャレンジし、成長できる環境を構築するとともに、新たなスマートシティ関連サービスの創出を図ります。

また、民間事業者による独創的な発想や民間資金を活用した公民連携の推進等により、市が保有する資産を有効活用する新たなビジネスモデルの構築や、公共サービスの一層の充実を図ります。

【KPI】・SCRUM-T への参画企業数：210 社（令和 11 年度末累計）

「基準値：160 社（令和 5 年度末累計）」

・Sketch Lab で実施する課題解決型プロジェクトへの市外からの参加人数
：1,300 人（令和 11 年度末累計）

「基準値：646 人（令和 5 年度末累計）」

・企業版ふるさと納税を活用し本市へ寄附した企業数
：100 社（令和 7～11 年度累計）「基準値：6 社（令和 5 年度）」

・学校跡地を活用した新たな事業の創出件数
：5 件（令和 7～11 年度累計）「基準値：新規」

【個別事業】・スマートシティ推進事業 ・未来共創推進事業

・富山市センサーネットワーク利活用推進事業

・オープンデータの活用推進事業 ・企業版ふるさと納税促進事業

・官民連携推進事業 ・学校跡地活用事業

（４）農林水産業の成長産業化

農業・農村が持つ多面的機能を維持するため、地域資源の適切な保全管理に努めるとともに、農村コミュニティの醸成や、移住、定住による新たな人材の受け入れを促進します。

また、農業生産の効率化・省力化を図るため、ロボット技術等を活用したスマート農業の普及展開を支援し、若い農業者や企業等の参入を促進します。水橋地区においては、大区画・汎用化された農地にスマート農業や高収益作物を導入することにより、農業生産性の向上及び農業経営の安定が図られることから、今後の更なる地域振興と活性化を目指し、地域に根ざした拠点作りに取り組みます。

さらに、市内産農林水産物の国内外への積極的なプロモーション活動によって販路の拡大を図るとともに、Web 直販を契機に農産物流通の DX を推進するなど、農業者の所得向上と持続可能な「稼げる農業」を目指します。

【KPI】・スマート農業機器導入台数（市補助分）

：42 台（令和 11 年度末累計）

「基準値：18 台（令和 5 年度末累計）」

・主要高収益作物（野菜 3 品目：キャベツ、たまねぎ、にんじん）栽培面積

：30.6ha（令和 11 年度）「基準値：27.8ha（令和 6 年度）」

・農林水産物 Web 販売支援事業で商品化した商品点数

：150 点（令和 7～9 年度累計）「基準値：新規」

【個別事業】・富山で農林水産業事業 ・スマート農業支援事業

・水橋地域に根差した農業拠点づくり ・楽農学園事業

・有機農業取組拡大推進事業 ・えごま 6 次産業化推進事業

・とやま型水田フル活用促進県単独助成事業

・地域農産物生産支援事業 ・農林水産物プロモーション推進事業

・農林水産物 Web 販売支援事業

（５）サービス産業の高付加価値化と「稼ぐ力」の向上

サービス産業においては、まちなかの回遊性の向上や人流の「見える化」による効果的な出店促進や、Web 販売を含め多様な販売機会の創出支援による、売上の最大化、高付加価値化など「稼ぐ力」の向上につなげます。

【KPI】・中心商業地区の歩行者数：18,521 人/日（日曜）（令和 11 年度）

「基準値：18,521 人/日（日曜）（令和 5 年度）」

【個別事業】・AI カメラ等によるスマートプランニング事業

・シェアキッチンを利用した創業支援事業（再掲）

・農林水産物 Web 販売支援事業（再掲）

（６）多様な人材の多様な働き方による労働力の確保 【重点】

市内企業に対し、障害のある人や外国人なども含め、誰もが活躍できる雇用環境の整備等に積極的に取り組んでもらうよう働きかけを行い、支援することで、就労希望者の定着と、市内企業の人材確保を図ります。

特に、外国人材の育成と人材確保を目的とした「育成就労制度」が開始される予定であることから、外国人材の活用に必要な支援の検討を進めます。

また、恒常的に人材が不足している福祉・介護サービスの現場においては、将来にわたって安定的に人材を確保していくため、教育機関と連携し、福祉の仕事のやりがい・魅力に関する情報発信、福祉分野での就業を希望する人材の掘り起こし、地域の事業所とのマッチングなどに取り組みます。

【KPI】・新たに障害者雇用奨励金を支給した障害者数：125人

（令和7～11年度累計）≪基準値：25人（令和5年度）≫

【個別事業】・雇用機会の拡大のための企業訪問 ・障害者雇用推進事業

・福祉人材確保対策事業 ・富山で農林水産業事業（再掲）

・多様な働き方推進事業 ・オフィス開設支援事業

（７）若年世代の実質所得の向上

近年、現金給与総額は増加傾向にあるものの、物価上昇をカバーするほどの所得向上には至っておらず、将来に向けた経済的な不安は、婚姻数や出生数減少の要因の一つとして考えられることから、安心して望んだ結婚・出産・子育てができるよう、国や県の取組に呼応し、若年世代の実質所得の向上に取り組めます。

【KPI】・日本学生支援機構の奨学金代理返還を行う企業数

：25社（令和7～11年度累計）≪基準値：1社（令和5年度）≫

【個別事業】・奨学金代理返還支援事業

・雇用機会の拡大のための企業訪問（再掲）

（８）若者や女性にとって魅力的な雇用機会の創出

（企業・オフィス誘致の促進を含む） 【重点】

若者や女性にも選ばれるまち（＝楽しいまち）を目指し、魅力的な雇用機会の創出を促すため、本市の強みである新幹線や高速道路、航空路線、港湾といった交通利便性、充実した立地助成制度、子育て環境や教育、文化水準の高さといった都市の魅力や総合力を効果的にPRすることで、次世代型産業をはじめとした製造業や情報通

信業等の企業誘致につなげるとともに、工場や研究施設等の新增設や本社機能の移転を支援します。

また、新たな企業団地の整備など進出企業の受け皿となる用地等の確保・提供に努めるとともに、新たな民間投資などにより供給が増えている市内オフィスビル等と地方への進出を検討する情報関連企業等とのマッチングを図り、若者や女性が働きたいと感じられる雇用機会を創出します。

【KPI】・企業立地助成金等の交付件数：110 件（令和 7～11 年度累計）

「基準値：27 件（令和 6 年度予定数）」

・空き事務所などの物件情報マッチングサイトにおける成約件数：65 件

（令和 7～11 年度累計）「基準値：9 件（令和 6 年度（10 月現在）」

【個別事業】・企業誘致対策事業 ・企業立地奨励事業

・若者が魅力を感じる企業誘致推進事業

（ 9 ） 若者や女性に選ばれる雇用環境の整備

人材確保に資する雇用環境の整備、社会課題の解決に向けた模範的な取組を行う企業の表彰や、女性が活躍できる環境づくりを推進する中小企業等への支援などにより、市内企業への優良事例の面的な広がりを促進し、地域経済の更なる活性化を図ります。

【KPI】・模範的な取組を行う企業に対する表彰数

：10 者（令和 7～11 年度累計）「基準値：新規」

・女性活躍環境づくり推進助成金交付件数

：30 件（令和 7～11 年度累計）「基準値：6 件（令和 5 年度）」

【個別事業】・社会課題の解決などに向けた模範的な取組を行う企業の表彰

（（仮称）グッドアクションカンパニー大賞）

・女性活躍環境づくり推進事業

（ 10 ） 若者や女性に向けた雇用情報の発信強化

市内企業の情報を、企業説明会等を通じて効果的に発信するとともに、進学を機に県外に転出した大学生に U ターンの促進につながる情報を直接提供することで、若者や女性の首都圏等からの U I J ターン就職や市内企業等での活躍を促進します。

【KPI】・合同企業説明会の参加企業数

：1,200 社（令和 7～11 年度累計）

«基準値：168 社（令和 5 年度）»

・合同企業説明会の参加者の内、県外大学生が占める割合

：50%（令和 11 年度）«基準値：37.5%（令和 6 年 8 月開催時）»

【個別事業】・若年者就職支援事業 ・U I J ターン就職活動交通費補助事業

・多様な働き方推進事業（再掲） ・移住者受入促進事業

・WEB ターゲティングプロモーション事業 ・ライフスタイル BOOK 制作事業

（１１）高等学校・大学等との連携強化

市内の高等学校・大学等と様々な分野において連携し、高等教育機関の専門的知見の活用や共同研究等を通して地域で活躍する人材の育成や地域産業の活性化を推進するとともに、大学と連携した講義やイベント等を実施し、市内外の学生等に向けて本市の魅力を積極的に発信することにより、本市への若者の定着や U I J ターン就職を促します。

【KPI】・高等学校・大学等と連携した授業・講演会の開催

：30 回（令和 7～11 年度累計）

«基準値：20 回（令和元～5 年度累計）»

・大学と連携したイベント等の開催数：25 回（令和 7～11 年度累計）

«基準値：3 回（令和 5 年度）»

【個別事業】・多様な働き方推進事業（再掲） ・高等教育機関との連携事業

・U I J ターン就職意識醸成事業

基本目標 2

交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる ～選ばれるまち～

1 数値目標

- (1) 人口の社会増〔転入-転出〕 [富山県 富山県人口移動調査]
→ 令和 6 (2024) 年 10 月～令和 11 (2029) 年 9 月 : 2,500 人
(平成 27 (2015) 年 10 月～令和 6 (2024) 年 9 月 : 4,272 人、
475 人/年平均)
- (2) 移住者数 (移住相談窓口を通じた県外からの移住者数) [富山県調べ]
→ 令和 7 (2025) ～11 (2029) 年度 : 1,500 人
(令和 5 (2023) 年度 : 203 人)
- (3) マルチハビテーションの推進
(富山市マルチハビテーション推進事業の補助を受けた件数) [富山市調べ]
→ 令和 7 (2025) ～11 (2029) 年度 : 5 件
(令和 5 (2023) 年度 : 1 件)
- (4) 交流人口 (観光客入込数) [富山市調べ]
→ 令和 11 (2029) 年 : 821 万人
(令和 5 (2023) 年 : 597 万人)
- (5) 県内大学卒業生の県内就職率 [富山県 富山県の高等教育機関]
→ 令和 11 (2029) 年度卒業生 : 50%
(令和 5 (2023) 年度卒業生 : 44.7%)
- (6) 県内高校出身の県外大学生の U ターン就職率 [富山県調べ]
→ 令和 11 (2029) 年度卒業生 60%
(令和 5 (2023) 年度卒業生 : 57.9%)

●その他関連指標

- ・若年女性の社会動態 [富山県 富山県人口移動調査 (日本人のみ)]
→ 移動の均衡 (平成 27 (2015) 年 10 月～令和 5 (2023) 年 9 月の
8 年間平均 : 15～34 歳・日本人女性 ▲136 人/年)

2 基本的方向

多様な地域資源をブラッシュアップし付加価値を高め、国内外に効果的に情報を発信することで、交流人口、関係人口の拡大や地域産品の消費拡大につなげます。

また、現在の若年女性の転出超過は、今後の婚姻数・出生数の減少につながる恐れがあり、特に重点的な取組が求められます。このため、若者や女性にも選ばれるまち（＝楽しいまち）を目指し、移住を促すターゲットやエリア等を明確にし、関係人口に個別にアプローチするなど、移住や UIJ ターンを促進し、市内外の誰からも選ばれるまちを目指します。

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（１）関係人口へのアプローチによる二地域居住や移住の推進 【重点】

移住を促すターゲットやエリア等を明確にし、デジタルを活用して関係人口を「見える化・ネットワーク化」し、対象者の移住ニーズにあわせ、個別最適化されたアプローチを行うことで、二地域居住や移住・定住を促します。

また、市外居住者（特に若年世代）に、デジタルを活用して本市の情報をピンポイントで届けるとともに、官民が連携した未来共創施設である Sketch Lab におけるビジネス交流など、都市人材（社会人、学生等）との交流等を促進することで、関係人口を拡大し、市外からの地域貢献（ふるさと納税等）や将来的な移住等につなげます。

【KPI】・「みらい市民パスポート」発行枚数

：5,000 件（令和 7～11 年度累計）《基準値：新規》

・移住セミナー及び体験ツアー参加者数

：300 人（令和 7～11 年度累計）《基準値：37 人（令和 6 年度）》

・移住希望者個別アプローチリストへの登録者数

：1,500 人（令和 7～11 年度累計）《基準値：新規》

【個別事業】・移住者受入促進事業（再掲） ・多様な働き方推進事業（再掲）

・UIJ ターン就職意識醸成事業（再掲）

・UIJ ターン就職活動交通費補助事業（再掲）

・はたちの集いを契機とする若者ネットワーク構築事業

・みらい市民パスポート事業 ・空き家情報バンク

・マルチハビテーション推進事業 ・ふるさと回帰リフォーム等補助事業

（２）広域型観光の推進と外国人観光客の誘致

新幹線や高速道路、空港といった広域的な交通インフラが充実している強みを生かし、本市を含めた北陸地域への誘客拡大に向け、日本海や北アルプスなどの自然景観、歴史ある伝統行事、豊富な海産物や農産物などの特色を生かした情報発信の強化や、北陸地域としてテーマ性を持った一連の魅力ある観光地をネットワーク化することで、広域観光の推進を図ります。

また、観光に伴う消費意欲が旺盛な国外の富裕層などインバウンドを誘致することは、雇用や消費、交流人口の拡大など、本市経済に大きな効果をもたらすことから、富裕層を顧客とするトラベルデザイナーを招聘し、食や伝統文化で高評価のコンテンツを生かしたモデルプランのプロモーション等を行うとともに、これまで造成した旅行商品を旅行エージェントやメディアに体験、評価してもらうツアーを実施し、観光コンテンツやモデルプランの磨き上げを行います。

さらには、新鮮で多彩な海の幸をネタにした寿司が味わえる本市の魅力について様々な情報発信やプロモーションを行い、「すしのまち とやま」という新たなイメージを創り出し、認知度向上やブランド化を図ります。

【KPI】・市内宿泊施設外国人延べ宿泊者数：158,000 人（令和 11 年度）

 「基準値：90,682 人（令和 5 年度）」

・コンベンション等参加総数：186,685 人（令和 7～11 年度累計）

 「基準値：30,273 人（令和 5 年度）」

【個別事業】・観光客誘致宣伝事業 ・外国人観光客誘致宣伝事業

 ・滞在型観光連携事業 ・コンベンション開催支援事業

（３）地域資源のブラッシュアップによる高付加価値化

人材育成、産業振興、芸術発信の重層的な取組により高い技術力と独自性を有する富山ガラスの魅力を国内外へ発信し販路を拡大することで、「ガラスの街とやま」のブランド価値の向上を図るとともに、「ガラス」と「すし」の融合など、地域資源を活用した付加価値の向上と販売力の強化により、「稼ぐ力」の向上につなげます。

また、本市を代表する伝統行事である「おわら風の盆」は、全国から多くの観光客が訪れる一方で、近年は資金難や担い手不足が顕著となっていることから、新たなファンの獲得に向け、専門人材と連携し、全国的な大型イベントや県外観光キャンペーン等での演舞披露や、デジタル技術を用いた新たな魅せ方により、文化価値と「稼ぐ力」を向上させ、持続可能な伝統行事として継承していきます。

また、標高 3,000 メートル級の雄大な北アルプス「立山連峰」から、水深 1,000 メートルの海の幸の宝庫「富山湾」まで、標高差 4,000 メートルの地勢により育まれた豊かな自然や多様な風土を最大限に活用します。

このほか、大規模なスポーツ活動の拠点となるスポーツ施設については、市内のみならず、市外、県外の多くの人々が訪れ、交流人口・関係人口の拡大やシビックプライドの醸成に資することから、魅力的な施設整備、多様な活動の拠点機能の強化、情報発信、プロスポーツチームや専門人材と連携したソフト事業の充実などを通して、まちづくりの装置として地域の活力の向上に繋がります。

さらには、富山を代表するブランドである薬をテーマとした施設整備により、薬業の振興と「薬都とやま」のイメージアップを図るとともに、芸術・文化施設や観光・レクリエーション拠点の運営により、地域の活性化、交流人口の拡大を図ります。

【KPI】・富山市ガラス美術館ショップのガラス関連商品売上高

：125,000 千円（令和 7～11 年度累計）

「基準値：37,675 千円（令和 5 年度）」

・富山ガラス工房売上高（販売額＋体験収入）

：700,000 千円（令和 7～11 年度累計）

「基準値：128,613 千円（令和 5 年度）」

・おわら風の盆入込者数：200,000 人（令和 11 年度）

「基準値：150,000 人（令和 6 年度）」

・市総合体育館利用者数：500,000 人以上（令和 11 年度）

「基準値：458,264 人（令和 5 年度）」

【個別事業】・ガラスの街づくり推進事業 ・おわら風の盆・地域活力強化事業

・伝統芸能・舞台芸術・ダンスの融合による価値向上事業

・富山市総合体育館 R コンセプション事業

・くすり関連施設整備事業 ・割山森林公園天湖森の再整備事業

・山田地域活性化推進事業

（４）シティプロモーションの推進

富山市の認知度と都市イメージを高めることで、「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として若年女性をはじめ誰からも「選ばれるまち」となるよう、効果的かつ長期的な視点に立ったシティプロモーションを推進します。

また、市民や県外在住者などの意見を基にした本市の魅力を表現する複数の「イメージアップフレーズ」の活用や、新鮮で多彩な海の幸をネタにした富山の「寿司」と全国的にも知名度の高い郷土料理「ます寿し」の情報発信やプロモーションによる「すしのまち とやま」という新たなイメージの創出など、認知度向上やブランド化を通じて本市のファンの拡大を図ります。

【KPI】・X、Instagram、WEB広告等による富山市から発信する情報の閲覧・投稿数：2,266,887人（令和7～11年度累計）

「基準値：440,000人（令和5年度）」

【個別事業】・選ばれるまちづくり事業（シティプロモーション）

- ・「それって富山市！？」プロモーション事業
- ・WEBターゲティングプロモーション事業（再掲）
- ・しあわせプロモーション事業 ・観光客誘致宣伝事業（再掲）

（５）シビックプライドの醸成

市民一人ひとりが富山市に対して愛着や誇りを抱く「シビックプライド」を高めるため、「AMAZING TOYAMA」などのキーワードのもと、行政だけでなく市民・市内企業等との連携によってまちの魅力を発掘・発信することにより、本市の魅力をブラッシュアップするとともに、市民からはいつまでも「住み続けたい」、進学・就職等により、本市を一旦離れた方からは「帰ってきたい」、「貢献したい」と思ってもらえるような、市内外の誰からも「選ばれるまち」を目指します。

また、地域住民の方々や小学生、園児などと一緒に、本市の草花であるヒマワリを公園などに植栽することにより、世代交流を通して地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域愛を育み、「シビックプライド」を高めます。

【KPI】・AMAZING TOYAMA フォトプロジェクト、Instagram等によるシビックプライド醸成事業への主体的参加者数：49,075人（令和7～11年度累計）

「基準値：9,815人（令和5年度）」

・富山市民であることに愛着や誇りを感じている人の割合

：74.0%（令和11年度） 「基準値：61.5%（令和5年度）」

【個別事業】・選ばれるまちづくり事業（シビックプライド醸成）

- ・ライフスタイル BOOK 制作事業（再掲） ・ひまわりプロジェクト
- ・地域資源の再認識による一体感とシビックプライド醸成事業
（市町村合併 20 周年記念事業）

（６）若者や女性に向けた雇用情報の発信強化（再掲）

市内企業の情報を、企業説明会等を通じて効果的に発信するとともに、進学を機に県外に転出した大学生に U ターンの促進につながる情報を直接提供することで、若者や女性の首都圏等からの UIJ ターン就職や市内企業等での活躍を促進します。

（７）高等学校・大学等との連携強化（再掲）

市内の高等学校・大学等と様々な分野において連携し、高等教育機関の専門的知見の活用や共同研究等を通して地域で活躍する人材の育成や地域産業の活性化を推進するとともに、大学と連携した講義やイベント等を実施し、市内外の学生等に向けて本市の魅力を積極的に発信することにより、本市への若者の定着や UIJ ターン就職を促します。

基本目標 3

生活環境の一層の充実を図る

～すべての世代が安心して暮らせるまち～

1 数値目標

(1) 合計特殊出生率 [富山市調べ]

→ **令和 11 (2029) 年 : 1.57** (令和 5 (2023) 年 : 1.38)

(2) 健康な高齢者の割合 (65 歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合)

[厚生労働省 介護保険事業報告 月報 (暫定版)、富山市 人口統計]

→ **令和 11 (2029) 年度に前期高齢者 96%以上、
後期高齢者 68%以上を維持**

(令和 5 (2023) 年度 : 前期高齢者 95.7%、後期高齢者 68.2%)

(3) 保育ニーズの充足 [こども家庭庁 保育所等利用待機児童数調査]

→ **令和 11 (2029) 年度まで待機児童ゼロを維持**

(令和 6 (2024) 年度 : 待機児童ゼロ)

(4) 町内会加入率 [富山市調べ]

→ **令和 11 (2029) 年度 : 82.4%以上**

(令和 5 (2023) 年度 : 82.4%)

(5) 公民館利用者数 [富山市調べ]

→ **令和 11 (2029) 年度 : 514,000 人**

(令和 5 (2023) 年度 : 452,940 人)

(6) 自主防災組織の組織率 [富山市調べ]

→ **令和 11 (2029) 年度 : 80%** (令和 5 (2023) 年度 : 75.8%)

●その他関連指標

・**婚姻数・出生数** [厚生労働省 人口動態統計]

(令和 5 (2023) 年 婚姻数 : 1,508 件、出生数 : 2,460 件)

・**市民希望出生率** [富山市人口ビジョンに関するアンケート調査]

(令和 6 (2024) 年度 : 1.74)

・地域コミュニティの取組への参加率 [富山市民意識調査]

(令和 5 (2023) 年度 : 38.1%)

2 基本的方向

子どもたちが個性豊かで健やかに育ち、若い世代が子育てに喜びや生きがいを感じられる生活を地域全体で支えるとともに、子どもから高齢者、障害のある人、外国人など、誰一人取り残されることなく、多様な人々が交流し、安心して暮らすことのできるまちを目指します。

また、災害時の対応力の強化を含め、「共助」と多様な担い手による地域コミュニティの活性化を図ります。

さらには、市民一人ひとりが将来市民に地域社会を継承していく「市民意識」を醸成します。

3 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(1) 結婚・妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の充実 【重点】

出産・子育ての経済的負担の軽減や保育サービスの充実、地域子育て支援拠点の整備等、国の取組と連携を図りながら地域全体で子どもの健やかな成長を支えます。

また、妊娠前から妊娠期、出産、子育て期にわたり、専門職による各種の相談対応のほか、子育て支援ウェブサイト「育さぽとやま」や、子育て支援 AI チャットボットによる情報発信の充実など、切れ目ない支援を行うことにより、安心して妊娠、出産、子育てができるまちを目指します。

さらには、婚姻数の減少や初婚年齢の上昇に加え、「富山市人口ビジョンに関するアンケート調査」では、「現在結婚していない理由」に対する最も多い回答が「適当な相手に会う機会がないから」という結果であったことも踏まえ、若年世代の出会いの機会の創出に取り組めます。

【KPI】・妊娠子育て応援企業数：200 社（令和 11 年度末累計）

「基準値：176 社（令和 5 年度末累計）」

・妊娠・出産について満足している者の割合（「健やか親子 21（第 2 次）調査票」において「産後、退院してからの 1 か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアは十分に受けることができましたか。」の問いに「はい」と回答した者の割合）：100%（令和 11 年度）「基準値：91.8%（令和 5 年度）」

・富山市育さぽとやまアクセス件数：200,000 件以上
（令和 7～11 年度累計）「基準値：35,148 件（令和 5 年度）」

・子ども会及び放課後児童クラブの利用延べ人数：4,130,000 人
（令和 7～11 年度累計）「基準値：836,010 人（令和 5 年度）」

【個別事業】・切れ目ない子育て支援体制構築事業

- ・地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター等）
- ・子育て支援情報発信事業
- ・市立保育所・認定こども園 ICT 化推進事業
- ・地域児童健全育成事業 ・放課後児童健全育成事業
- ・福祉奨学事業 ・母子等福祉事業
- ・地域コミュニティ再構築支援事業

（２）ワーク・ライフ・バランスの実現

ワーク・ライフ・バランスへの意識の高まりから、若年世代を中心に、働く企業に、休暇制度などの勤務条件や、明るく働きやすい職場環境を求める傾向が顕著になっており、ワーク・ライフ・バランスの実現は、働く人の満足度向上、人材の確保や定着だけでなく、生産性の向上にもつながることから、市内の事業所に対し、誰もが活躍できる雇用環境の整備等に積極的に取り組むよう働きかけるなど、雇用環境の整備に取り組めます。

【KPI】・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた要請を行った訪問企業数

：125 社（令和 7～11 年度累計）

※毎年訪問先を適宜見直すことで、効果的に企業に働きかける。

「基準値：25 社（令和 5 年度）」

【個別事業】・雇用機会の拡大のための企業訪問（再掲）

・若者が魅力を感じる企業誘致推進事業（再掲）

・女性活躍環境づくり推進事業（再掲）

・社会課題の解決などに向けた模範的な取組を行う企業の表彰

（（仮称）グッドアクションカンパニー大賞）（再掲）

（３）地域包括ケアシステムの構築

乳幼児から高齢者まで、全ての世代において安心して健やかに暮らせる健康まちづくりを推進するため、子育て支援や在宅医療の推進、地域コミュニティの醸成等に取り組むとともに、「まちなか総合ケアセンター」を核とした都市型の地域包括ケアシステムを構築することで、一元的・包括的な生活支援サービスを提供します。

また、高齢者の外出機会の創出による健康寿命の延伸を図るとともに、世代間交流の促進により、家族の絆を深めながら地域の文化や歴史、科学や自然への関心を持てる機会を増やします。

【KPI】・〔まちなか総合ケアセンター〕まちなかサロン 利用者数

：25,000 人（令和 7～11 年度累計）

«基準値：4,778 人（令和 5 年度）»

・〔まちなか総合ケアセンター〕病児保育室 利用者数

：5,200 人（令和 7～11 年度累計）

«基準値：1,087 人（令和 5 年度）»

・〔まちなか総合ケアセンター〕産後ケア応援室 宿泊・デイケア利用実人数

：1,300 人（令和 7～11 年度累計）

«基準値：231 人（令和 5 年度）»

・〔まちなか総合ケアセンター〕医療介護連携室 医療介護相談・支援者数

：3,300 人（令和 7～11 年度累計）

«基準値 656 人（令和 5 年度）»

・市内の「孫とおでかけ支援事業」対象施設の総入場者数に占める本事業の利用者の割合：4.1%（令和 11 年度）«基準値：4.1%（令和 5 年度）»

【個別事業】・まちなか総合ケアセンターの運営 ・障害者相談支援事業

- ・総合相談事業（地域包括支援センター）
- ・切れ目ない子育て支援体制構築事業（再掲）
- ・地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター等）（再掲）
- ・孫とおでかけ支援事業 ・おでかけ定期券事業

（４）健康都市の実現

市民が健やかで心豊かに生活できるよう、適切な運動習慣や栄養バランスのとれた食事、十分な休養を取ること等、生活習慣の改善を個人だけでなく地域ぐるみで取り組み、地域に根ざした健康づくりを推進するとともに、健康データを見える化し利活用することによって、市民への啓発と行動変容につなげます。

また、地域の資源を有効に活用しながら、あらゆる世代の市民が身近な地域で日常的に健康増進やフレイル予防に取り組むことができる仕組みづくりや拠点の環境整備を行い、自主的に健康づくりに取り組む意識の醸成と実践を促進します。

【KPI】・健康であると感じる市民の割合：79.1%以上（令和11年度）

「基準値：79.1%（令和6年度「健康づくりに関する市民意識調査」）」

・健康な高齢者の割合（65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合）

：前期高齢者：96%以上を維持、後期高齢者：68%以上を維持

（令和7～11年度）

「基準値：前期高齢者95.7%、後期高齢者68.2%（令和5年度）」

【個別事業】・健康づくり推進事業 ・富山市健康づくり拠点整備事業

- ・パワーリハビリテーション事業 ・介護予防楽楽いきいき運動推進事業

（５）歩きたくなるまちづくりの推進

日常生活の中での「歩くライフスタイル」を推進するため、歩くための環境の整備や普及啓発、AIカメラによる人流データの分析・活用等を通して、健康づくりとまちづくりが融合した歩きたくなるまちづくりの実現、さらには将来市民が健康で幸福に暮らす活力ある都市の創造を目指します。

【KPI】・富山駅周辺地区の歩行者数

：平日 40,000 人/日 日曜 32,000 人/日 （令和 11 年度）

《基準値：平日 30,188 人/日 日曜 26,328 人/日（令和 5 年度）》

・中心商業地区の歩行者数：日曜 18,521 人/日（令和 11 年度）

《基準値：日曜 18,521 人/日（令和 5 年度）》

【個別事業】・歩くライフスタイル推進事業 ・J R 高山本線活性化事業

・AI カメラによるスマートプランニング事業（再掲）

・いきいきスポーツライフ事業 ・公園整備事業（呉羽丘陵フットパス）

（６）地域とともに子育て・教育に取り組む環境づくり

コミュニティ・スクール等地域に根差した学校づくりとして、学校と保護者、地域が連携し、地域学校協働活動を推進することで、地域の教育力を有効に生かし、学校教育の充実を図ります。また、学校・家庭・地域が一体となって、互いの信頼関係を深め、子どもの健全育成や安全確保を図る取組を推進します。

さらには、民間企業や団体による、幅広い支援が受けられる「こどもの居場所」の開設を支援し、地域と一体となった教育環境の構築に繋げるなど、様々な施策を着実に推進することで、本市教育のさらなる質の向上を図るとともに、子どもを安心して学校に預けることができる教育環境の充実に努めます。

また、データ分析等により不登校を未然に防止するとともに、適応指導教室や校内サポートルームの運営、さらには、メタバースを活用した取組や「学びの多様化学校」の設置の検討を進めます。

市内各地域の基幹となる公園においては、障害の有無を問わず、多様な属性の子どもたちが一緒に遊ぶことのできる遊具を備えた、インクルーシブな遊び場の整備を行います。

【KPI】・民間団体における「こどもの居場所」の新規開設に伴う補助件数

：3 件（令和 7 ～11 年度累計）《基準値：新規》

・主要な公園におけるインクルーシブな遊び場の整備実績

：5 箇所（令和 7 ～11 年度累計）《基準値：1 箇所（令和 6 年度末）》

【個別事業】・こどもの居場所づくり支援事業

・不登校対策事業（メタバース活用事業）

・インクルーシブな遊び場の整備 ・コミュニティ・スクール事業

・特色ある保育所づくり推進事業（キッズゾーンの設定）

（７）社会全体で子育て・介護を支える市民意識の醸成

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、すべての子どもや若者たちが幸せに暮らせるように、常に子どもや若者の今とこれからにとって最もよいことは何かを考え、社会全体で支えていく「こどもまんなか」について広く周知を図るため、社会全体で子育てを支える機運の醸成に取り組めます。

また、少子・高齢化、核家族化の進行により高齢者単独世帯が増加しており、これまで家族で支え合っていた「自助」による暮らしが難しくなっていることから、地域包括ケアシステムの構築により、専門人材による生活等の支援や、地域全体で子育て・介護を支える意識の醸成に取り組めます。

【KPI】・子どもや子育てにやさしい取組の市への報告件数：

50 件（令和 7～11 年度累計）≪基準値：9 件（令和 5 年度）≫

【個別事業】・こどもまんなか推進事業 ・重層的支援体制整備事業

- ・地域ふれあい活動支援事業（地域食堂（こども食堂））
- ・特色ある保育所づくり推進事業（キッズゾーンの設定）（再掲）

（８）「共助」体制の構築と地域コミュニティの活性化【重点】

本市では、地域コミュニティの最少単位である町内会及び自治振興会の活動を下支えすることを基本として継続的に支援しています。

核家族化や少子・高齢化などの影響により、地域行事の担い手不足が課題となっている中、町内会や自治振興会が自らの課題解決に向けて実施する取組や、地域ぐるみの除排雪、電子回覧板の導入など、新たな「共助」体制の構築を目指した取組について支援します。

また、「移住」や「農業」等をツールとした地域コミュニティの活性化に向けた地域主体の取組を、地域おこし協力隊や移住者の受入促進等により支援します。

【KPI】・移住者受入モデル地域の数：3 地域（令和 7～11 年度累計）

≪基準値：新規≫

【個別事業】・地域コミュニティ再構築支援事業（再掲）

- ・電子回覧板導入支援事業
- ・自治組織関係補助事業（地域振興活動補助金等）
- ・ふるさと回帰リフォーム等補助事業（再掲）
- ・地域ふれあい活動支援事業（地域食堂（こども食堂））（再掲）
- ・中山間地域「話し合い」促進事業 ・中山間地移動販売支援事業
- ・元気な中山間地域づくり支援事業
- ・移住者受入モデル地域育成支援事業
- ・富山で農林水産業事業（再掲）

（９）地域防災力と地域レジリエンスの強化 【重点】

近年頻発化・激甚化している自然災害に被災した際は、迅速な復旧に取り組むとともに、公共施設や木造住宅の耐震化などを推進します。

また、IoT 技術を活用した災害対応能力の強化により、地震、台風、洪水等の自然災害の発生に対し、迅速かつ的確に情報伝達・避難誘導・復旧活動が行える体制を整備します。津波の指定緊急避難場所となっている小・中学校では、施設の上階に垂直避難ができるよう避難経路の整備を行うほか、第１次避難所入口に「震度感知式・ダイヤル式キーボックス」を設置する等、避難所の開設・運営体制の強化を図ります。

さらには、災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成と育成のための支援を行うとともに、地震・津波発生時の避難行動や自助・共助が果たす役割について、市民への周知を図り、民間企業や団体と連携した防災啓発、避難所と地域の連携など、顔の見える関係の強化に向けた避難所開設訓練を実施します。

【KPI】・自主防災組織の組織率：80%（令和 11 年度）

「基準値：75.8%（令和 5 年度）」

【個別事業】・避難所開設・運営における施設解錠方法等の体制強化事業

- ・自主防災組織育成事業 ・地域防災力の強化事業

基本目標 4

持続可能な都市経営・まちづくりを推進する ～公共交通を軸としたコンパクトなまち～

1 数値目標

- (1) 沿線居住（公共交通が便利な地域に住む）人口の割合 [富山市調べ]
→ 令和 8（2026）年度：42.0%（令和 5（2023）年：40.0%）
- (2) 中心市街地における人口の社会増〔転入-転出〕 [富山市調べ]
→ 令和 7（2025）～11（2029）年度：650 人
（平成 18（2006）～令和 5（2023）年度：2,356 人、
139 人/年平均）
- (3) 公共交通が便利な地域周辺に住んでいる市民の公共交通利用率
[富山市調べ]
→ 令和 11（2029）年度：42.2%
（令和 5（2023）年度：42.2%）
- (4) 富山駅周辺地区の歩行者数 [富山市 歩行者通行量調査]
→ 令和 11（2029）年度：平日 40,000 人/日、日曜 32,000 人/日
（令和 5（2023）年度：平日 30,188 人/日、日曜 26,328 人/日）
- (5) 中心商業地区の歩行者数 [富山市 歩行者通行量調査]
→ 令和 11（2029）年度：日曜 18,521 人/日
（令和 5（2023）年度：日曜 18,521 人/日）
- (6) 温室効果ガス排出量の削減割合 [富山市調べ]
→ 令和 9（2027）年度：37.9%削減
（平成 25（2013）年度排出量：496 万 t-CO₂）
※参考 長期目標：令和 32（2050）年に排出量実質ゼロを目指す

●その他関連指標

- ・市税の状況 [富山市調べ]
（76,731,629 千円（令和 5（2023）年度決算額））

・「交通体系の整備」に関する施策の満足度 [富山市民意識調査]

(令和 5 年度)	まちなか	公共交通の 沿線	左記以外の 市街地	郊外や 中山間地域
満足・ほぼ満足	24.3%	16.0%	7.6%	7.5%
不満・やや不満	24.4%	46.2%	55.0%	63.8%

2 基本的方向

本市がこれまで取り組んできた「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」にデジタル技術を活用した「スマートシティ政策」を融合することで、コンパクトなまちづくりの効果を波及させ、市域全体の均衡ある発展を目指します。

また、公共施設のマネジメント強化や、様々なステークホルダーとの連携を通じ、今後の都市の持続可能性を高めながら、都市の仕組みを人口減少社会に「適応」させていきます。

さらには、「日常の生活エリア」ごとに「身近な生活関連サービスの確保」と、「交流・潤いの創出」を図ります。

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（１）公共交通と中心市街地の活性化

まちの中心部にあるグランドプラザやウエストプラザ、TOYAMA キラリなどの各種施設や、市内電車環状線などを連携させ、あらゆる世代の人々が集い、交流する質の高い都市空間を形成することで、市街地全体の回遊性、賑わいの相乗的な向上を図ります。

【KPI】・グランドプラザ年間稼率（専用使用）：100%（令和 11 年度）

 «基準値：59.6%（令和 5 年度）»

・ウエストプラザ年間稼働率（専用使用）：30%（令和 11 年度）

 «基準値：18.6%（令和 5 年度）»

【個別事業】・まちなか賑わい広場等運営事業 ・大型商業施設等誘致事業

 ・AI カメラ等によるスマートプランニング事業（再掲）

（２）中心市街地と公共交通沿線居住推進地区への居住誘導

鉄軌道等の公共交通を活性化させ、中心市街地や公共交通沿線に居住、商業、業務、文化等の都市機能の集積を図ることにより、拠点集中型のコンパクトなまちづくりを推進します。

【KPI】・まちなか居住推進事業補助金交付件数（戸数）：500戸

（令和７～11年度累計）《基準値：182戸（令和５年度）》

・公共交通沿線居住推進事業補助金交付件数（戸数）：150戸

（令和７～11年度累計）《基準値：54戸（令和５年度）》

【個別事業】・まちなか居住推進事業 ・公共交通沿線居住推進事業

・富山地方鉄道鉄道線活性化に伴うまちづくり効果等の検討事業

（３）「日常の生活エリア」における拠点の形成と交流・潤いの創出 【重点】

小学校区ごとの「日常の生活エリア」に、地区センター等を拠点と位置づけ、「移動」、「買物」などの「身近な生活関連サービスの確保」と、「交流・潤いの創出」を図るとともに、地域住民等が主体となった「身近な拠点づくり」を支援します。

また、郊外部や中山間地域などの公共交通空白地域の解消に向け、自主運行バスの支援や新たな移動サービスの導入などにより、地域生活交通を確保します。

【KPI】・公共交通空白地域人口率

：2.0%（令和１１年度）《基準値：1.9%（令和５年度）》

・公共交通が便利な地域周辺に住んでいる市民の公共交通利用率

：42.2%（令和１１年度）《基準値：42.2%（令和５年度）》

【個別事業】・（仮）「日常の生活エリア」における先導的モデル事業

・郊外部における身近な拠点づくり支援事業

・市営コミュニティバス運行事業 ・生活交通維持補助事業

・自動運転実証事業 ・AI オンデマンド交通システム事業

・地域自主運行バス AI オンデマンドシステム実証事業

・ふるさと回帰リフォーム等補助事業（再掲）

・電子回覧板導入支援事業（再掲）

（４）既存施設のマネジメント強化

公共施設等のマネジメントを推進するため、リノベーションや施設の集約化・複合化について、新たな官民連携手法の活用を積極的に図るとともに、市有財産の最適利用や売却・有効活用を推進します。

また、富山市公共施設マネジメントアクションプラン（実行編）に基づき、長期的な視点をもって、公共施設の更新や統廃合、長寿命化等を計画的に実施します。

今後の学校再編にあたっては、再編に伴って生じる学校跡地の活用について、地域や民間との協働で取り組むことで、地域インフラの利便性の向上や地域の活性化を目指します。

【KPI】・アクションプラン対象の公共施設のうち、機能を維持することとした施設や、廃止等の見直しが完了した施設：145 件（令和 11 年度末累計）
 「基準値：26 件（令和 5 年度末）」
 ・学校跡地を活用した新たな事業の創出件数（再掲）
 ：5 件（令和 7～11 年度累計）「基準値：新規」

【個別事業】・公共施設マネジメント推進事業 ・歩行者空間のリフレッシュ事業
 ・官民連携推進事業（再掲） ・学校跡地活用事業（再掲）
 ・公園施設長寿命化対策事業

（５）連携中枢都市圏の連携強化

平成 30 年 1 月に本市を含む近隣 5 市町村（富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町）で「富山広域連携中枢都市圏」を形成しました。

人口減少・少子高齢社会にあっても、一定の圏域人口のもと、活力ある社会経済を維持し、住民が安心して快適な暮らしを営むことができるよう、「富山広域連携中枢都市圏ビジョン」に基づく連携事業を着実に実施します。

【KPI】・圏域の総人口：460,000 人程度（令和 11 年度）
 「基準値：493,562 人（令和 2 年度）」

【個別事業】・富山広域連携中枢都市圏連携事業

（６）歩きたくなるまちづくりの推進（再掲）

日常生活の中での「歩くライフスタイル」を推進するため、歩くための環境の整備や普及啓発、AI カメラによる人流データの分析・活用等を通して、健康づくりとまちづくりが融合した歩きたくなるまちづくりの実現、さらには将来市民が健康で幸福に暮らす活力ある都市の創造を目指します。

（７）公民連携による地域経営と新たなビジネスの機会の創出【重点】（再掲）

産学官の連携組織である富山市スマートシティ推進プラットフォーム（通称：SCRUM-T）や、未来共創施設である Sketch Lab（スケッチラボ）などの各事業を通じ、行政・地域課題の解決をきっかけとした起業や新規ビジネスの創出、アプリケーションの実証支援などにより、個人や中小企業等がチャレンジし、成長できる環境を構築するとともに、新たなスマートシティ関連サービスの創出を図ります。

また、民間事業者による独創的な発想や民間資金を活用した公民連携の推進等により、市が保有する資産を有効活用する新たなビジネスモデルの構築や、公共サービスの一層の充実を図ります。

令和 7 年 3 月

富山市 企画管理部 企画調整課

富山市新桜町 7 番 38 号

電話 076-443-2277